

社会生活全般に不安を抱える人の相談

20年にわたる刑務所生活を終えて出所しますが、住まいのことや仕事探しのことのほか、地域社会で生活していくことに不安があります。1つ1つ課題をクリアしていきたいのですが、1人でできるか心配です。



船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

たくさんの課題が複雑にからみ合いどこに相談したらよいかわからない場合や、生活に困窮している場合など、内容を限定せず無料で相談をお受けし、関係機関と連携して、解決できる方法を考え、寄り添った支援を行っています。



保健と福祉の総合相談

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など各制度の対象にならない場合、困りごとが複雑にからみ合いどこに相談したら良いのかわからない場合など、内容を限定せず相談をお受けします。



生活の課題が整理され、それぞれの課題に対して適切な機関から支援を受けられるようになった。



自立相談支援事業

生活上の困りごとを整理し、解決策や支援計画を一緒に考えます。
(相談例)
住まいに困っている(家賃を滞納している、住まいがないなど)
お金に困っている(家計が回らない、借金が返せない)



住まいについて様々な提案を受けられた。
家計のやりくりについても相談し、改善のための提案を受けられた。



就労支援・就労準備支援

ハローワークなどと連携した就労支援や、一般就労を目指す訓練や無料職業紹介を行います。
また、今すぐ働くことに不安のある方を対象に、生活リズムの改善、職場体験などのプログラムを通じて、就職活動に臨めるように支援します。



働き先について様々な紹介を受けられた。
就労準備のプログラムを通じて、就労への意欲を持つことができた。

●そのほか、活用が考えられる制度・団体など

住まい探しでお困りの方

【住まいるサポート船橋】

住まい探しでお困りの 65 歳以上の高齢者の方や住宅確保要配慮者の方などの相談を受け、市内賃貸物件への転居がスムーズにできるようお手伝いをします。

【更生保護施設・自立準備ホーム】

更生保護施設や自立準備ホームは、矯正施設から出所・出院した人や保護観察中の人で、身寄りがなく、帰るべき住居がないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人に対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設です。

仕事探し・就労に関しお困りの方

【ハローワーク船橋】

就職の職業相談・職業紹介や職業訓練の受講等についての相談を行います。

【ふなばし地域若者サポートステーション】

厚生労働省が委託する事業として設置される窓口で、船橋市・習志野市が独自事業を委託している就労支援施設。15歳から49歳までの現在無業の方を対象に、週20時間以上の就労を目指して支援をします。

個人面談とグループワークで就職に必要な力をつけ、職場体験で働くイメージをつけて就職まで継続的な支援をします。

【ジョブカフェちば】

就職を希望する15歳～39歳の若者および学生の方に対し、求人情報の提供、適職診断、個別相談、書類の添削、面接練習などの総合的な就職支援を行っています。

【千葉県ジョブサポートセンター】

生活や就労の相談、再就職支援及び職業相談・職業紹介を一体的に行いながら就業に係る総合的な支援を行っています。

【35歳からの正社員チャレンジスクエア】

正社員として働くためのノウハウの提供、就職先企業の紹介など総合的な就職支援を行っています。

【船橋地区更生保護協力雇用主会】

協力雇用主は、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主の方々です。

日常生活に不安を抱える高齢者の家族からの相談

兄が刑務所を出所後、遠く離れた町で1人暮らしをしています。話を聞いていると、加齢に伴い種々の機能が低下している感じがします。私自身も高齢で兄の支援が難しい状況なので、兄の日常生活を含めた支援者を探しています。

また、就労は難しい状況で、貯金もなく経済的にも困っているようなので、経済的な部分についても相談したいです。



地域包括支援センター・在宅介護支援センター

高齢者の皆さんやその家族からの介護や福祉、医療、健康、認知症のことなどの様々な相談に応じ、いつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う相談窓口です。

まずは、お住まいの地区の地域包括支援センター又は在宅介護支援センターで、身体状況、生活上の困りごと、本人の希望等をお伺いします。



介護保険制度

日常生活を送るために介護や支援が必要となった場合に市の認定を受け、介護保険のサービスを利用できます。



相談員の提案により、要介護認定の申請を行い、「要支援」認定を受けた。訪問型サービスの利用を開始した。

生活上の援助を得て、安心した生活を送れるようになった。



民生委員・児童委員

民生委員法に基づき厚生労働大臣より委嘱され、社会福祉の増進に努める無報酬の制度ボランティアです。

支援を必要とする方の悩みごとなどの相談に応じ、市などとの橋渡し役として活動を行います。



在宅介護支援センターから民生委員・児童委員を紹介され、身近な相談相手ができた。



生活保護

生活費などに困っている方が自立した生活ができるよう必要な援助を行います。

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。



金銭管理や経済支援を受けられるようになった。

●そのほか、活用が考えられる制度・団体など

日常生活に不安がある方へ

◎日常生活の軽易なお手伝い

【軽度生活援助員の派遣】

ひとり暮らし高齢者等の居宅に援助員(有償ボランティア)を派遣し、日常生活上の軽易なお手伝いをします。

【生活・介護支援サポーターの養成・派遣】

ボランティアをする意志のある高齢者等を対象として生活・介護支援サポーター(有償ボランティア)を養成し、高齢者宅や介護施設に派遣します。

【ファミリー・サポート・センター(介護)】

地域で生活上の手助けをして欲しい人(利用会員)と、お手伝いをしたい人(協力会員)の会員組織による地域の中での支援活動(相互援助)です。

【緊急一時支援員の派遣】

ひとり暮らし高齢者等が、病気やけがなどで急に体調が悪くなった時に、日常生活上の一時的な支援サービスを行う緊急一時支援員を派遣します。

緊急時の安全確保などに不安がある方

【緊急通報装置の貸与】

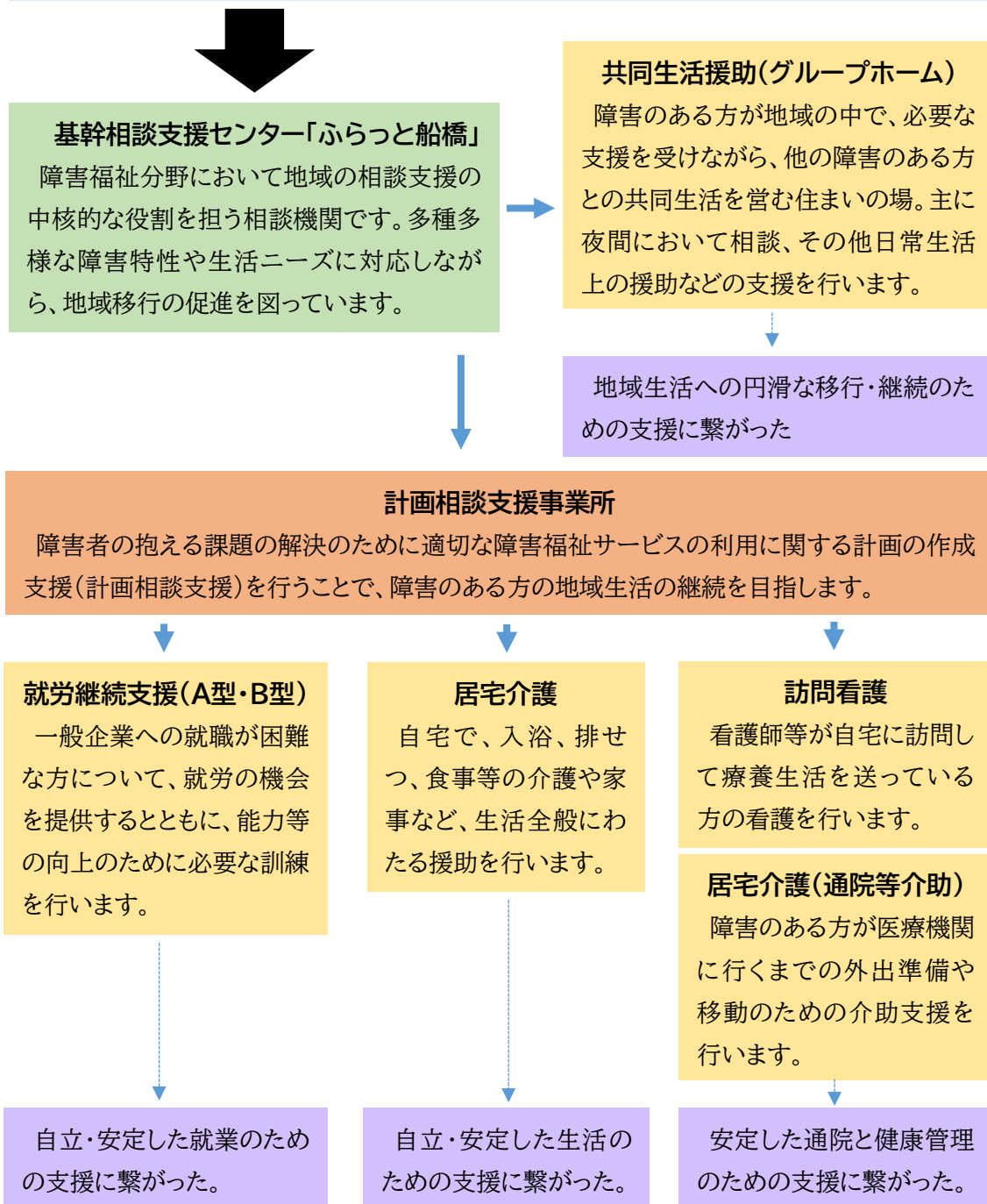
在宅の高齢者に、急病などの緊急時に通報を行うことができる装置を貸与します。通報すると受信センターへつながり、救急車の要請や、警備員の駆け付けによる安否確認を行うことができます。

【安心登録カード事業】

65歳以上でひとり暮らしの方、高齢者のみのご家庭や障がいのある方などに対し、日頃の見守り活動を通じて、突発的な発病など予測できない緊急時や地震などの災害時において、地域の皆様方の支援により、安否確認や避難支援にできる限り迅速かつ適切につなげられるよう、必要な情報をあらかじめご登録いただきます。

障害を有する障害者本人の相談

刑務所を出所後、地域での生活を始めますが、精神障害があり、一人での生活に不安があります。また、仕事を探したいですが、自分に出来る仕事がわからず、仕事を続けていけるかも不安です。どこに相談すればよいのでしょうか。



●そのほか、活用が考えられる制度・団体など

自立・安定した就業を目指したい

【就労移行支援】

障害のある方で企業等への就労を希望する方の支援を行います。生産活動や職場経験等の活動機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。また、社会人としてのビジネスマナーの習得や面接対策等を通して、実践的に就職活動をサポートします。

【障害者就業・生活支援センター】

障害のある方の就職に向けて、身近な地域で、雇用、福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、地域の中で安心した生活を送るために必要な相談や支援を一体的に行います。

障害者の生活や障害福祉サービスに関するご相談

【障害者(児)総合相談窓口】

障害者ご本人や障害児の保護者、障害者等の介護を行う方などからの相談に応じ、必要な情報提供・助言のほか、障害福祉サービスの利用や権利擁護のため、必要な支援を行います。

緊急時の一時的な受け入れに関するご相談

【地域生活支援拠点システム（あんしんねっと船橋）】

障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支える体制を作るものです。市内の事業所や関係機関が連携して、緊急時の相談・受け入れ対応や、その後の支援を行います。